

228

令和7年 月 日

奈良県知事 山下真 殿

主たる事務所の所在地 〒631-0062
奈良市帝塚山一丁目1番33号
ツインコート帝塚山101号

医療法人名 医療法人帝塚山クリニック

理事長名 音川公治
(連絡 TEL 0742-41-8833)



決 算 届

令和7年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

【添付書類】

- 1、事業報告書
- 2、財産目録
- 3、貸借対照表
- 4、損益計算書
- 5、関係事業者との取引の状況に関する報告書（該当なし）
- 6、監事監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和6年 7月 1日 至 令和7年 6月30日) ー

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人帝塚山クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ー
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶしてください。 (会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 奈良県奈良市帝塚山一丁目1番33号 ツインコート帝塚山101号 ー
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載してください。

- (3) 設立認可年月日 平成10年 8月26日 ー

- (4) 設立登記年月日 平成10年 8月31日 ー

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	音川 公治 ー	診療所管理者
理 事	音川 保子 ー	
同	音川 勇 ー	
監 事	黒田 浩之 ー	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えありません。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載してください。 (医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載してください。 (医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード*	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人帝塚山 クリニック ✓	2910102736 ✓	奈良県奈良市帝塚山一丁目1番 33号 ツインコート帝塚山101号 ✓	一般病床 床 療養病床 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載してください。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 8月25日 令和5年度決算の決定 ✓

令和6年 9月20日 出資金の異動 ✓

様式 2

法人名 医療法人帝塚山クリニック

※医療法人整理番号

2

2

8

所在地 奈良県奈良市帝塚山一丁目1番33号 ツインコート帝塚山101号

財 産 目 録
(令和7年 6月30日現在)

1. 資 産 額	84,209 千円	✓
2. 負 債 額	5,982 千円	✓
3. 純 資 産 額	78,227 千円	✓

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		50,881 ✓
B 固 定 資 産		33,328 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)		84,209 ✓
D 負 債 合 計		5,982 ✓
E 純 資 産 (C - D)		78,227 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人帝塚山クリニック

※医療法人整理番号

228

所在地 奈良県奈良市帝塚山一丁目1番33号 ツインコート帝塚山101号

貸借対照表
(令和7年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	✓ 50,881	I 流 動 負 債	5,982
II 固 定 資 産	✓ 33,328	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	770	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	332	負 債 合 計	5,982 ✓
3 そ の 他 の 資 産	32,226	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 積 立 金	68,227
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	78,227 ✓
資 産 合 計	✓ 84,209	負債・純資産合計	84,209 ✓

法人名 医療法人帝塚山クリニック

※医療法人整理番号

228

所在地 奈良県奈良市帝塚山一丁目1番33号 ツインコート帝塚山101号

損 益 計 算 書

(自 令和6年 7月 1日 至 令和7年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	73,455
2 事業費用	77,291
本来業務事業損失	3,836
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,836
II 事業外収益	224
III 事業外費用	0
経常損失	3,612
IV 特別利益	271
V 特別損失	271
税引前当期純損失	3,612
法人税等	71
当期純損失	3,683

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人帝塚山クリニック

理事長 音川 公治 殿 ✓

私（注１）は、医療法人帝塚山クリニックの令和７年会計年度（令和６年７月１日から令和７年６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年８月２５日 ✓

医療法人帝塚山クリニック

監事 黒田 浩之

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とします。

（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とします。